

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金と灯油購入費等助成金

①基準日(令和3年12月10日)において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯 ※住民税非課税世帯であっても、住民税が課税されているほかの親族などに世帯全員が扶養されているときは対象外
②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

支給内容 ●臨時特別給付金 1世帯当たり10万円 ●灯油購入費等助成金 1世帯当たり5,000円

①の世帯 対象世帯には、1月に確認書を郵送しています。内容を確認し、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返信してください。

②の世帯 申請が必要です。世帯全員の令和3年1月以降の収入が確認できる書類(源泉徴収票、確定申告書や給与明細書などの写し)、申請者の本人確認書類、通帳の写しを持参し、9月30日(金)までに申請してください。申請場所は、3月末までは市役所3階「光の会議室」、4月から9月末までは社会福祉課(1階)です。
※灯油購入費等助成金は、臨時特別給付金を4月末までに申請した人を対象に、臨時特別給付金と合わせて支給します。

給付金の支給時期は、市が確認書または申請書を受理した日から1か月程度が目安です。

コールセンター(社会福祉課内) ☎(75)3001

政治活動に使用する事務所の看板などに貼る証票の交付

現在交付してある証票は、3月末が有効期限となるため更新が必要です。交付申請は随時受け付けています。

市議会議員・市長選挙の候補者または候補者になろうとする人や、その後援団体

交付数 候補予定者、後援団体それぞれ6枚以内

市選挙管理委員会事務局 ☎(88)9163 ☎(72)1271 ☎senkyo@city.sukagawa.lg.jp

第5次須賀川市地域情報化計画(素案)のパブリックコメントを募集

募集期間 2月14日(月)~25日(金)
閲覧場所 市役所1階「みんなのスクエア」、長沼・岩瀬各市民サービスセンター、各公民館、tette
※市ホームページでも閲覧可

提出方法 閲覧場所に設置または市ホームページに掲載の様式に、必要事項を記入の上、閲覧場所にお持ちいただくか、郵送、FAX、メールのいずれかで行政管理課に提出してください。

宛先 〒962-8601(住所記載不要)行政管理課
行政管理課 ☎(88)9114 ☎(73)4160 ☎joho@city.sukagawa.lg.jp

市民講座の開催

3月5日(土) 午前10時
tette1階「でんぜんホール」
テーマ 「障がい、療育とは何か」
お子さんの成長に不安やとまどいがある人、障がいに関心がある人
「氏名・住所・電話番号」を電話、FAX、メールのいずれかで社会福祉課に3月1日(火)までにお知らせください。 ☎50人

社会福祉課 ☎(88)8112 ☎(88)8119 ☎shafuku@city.sukagawa.lg.jp

投票立会人と選挙広報アナウンサー募集

市内在住の18歳から29歳までの選挙権がある人
▶投票立会人 期日前投票所で適正な投票の立ち会いなどを行います(報酬1日9,600円)。

▶選挙広報アナウンサー 市長選挙と市議会議員選挙のときに、選挙広報用アナウンスの録音を行います(報酬はありません)。

「郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号」を電話、FAX、メールのいずれかで選挙管理委員会事務局にお知らせください。

選挙管理委員会事務局 ☎(88)9163 ☎(72)1271 ☎senkyo@city.sukagawa.lg.jp

市民交通災害共済に加入を

年間1人500円の掛け金で、国内の交通事故による傷害の程度に応じて、見舞金を給付します。



万が一の交通事故に備え、ご家族皆さんで加入しましょう。

市内に住民登録をしている人
共済期間 4月1日~令和5年3月31日(途中加入も可)

申込用紙(市民安全課に設置または地区の嘱託員などが配布)に必要な事項を記入の上、会費を添えてお申し込みください。

市民安全課 ☎(88)9128

みんなで考えよう 2月7日は「北方領土の日」

毎年2月と8月は、北方領土返還運動全国強調月間です。

国民一人ひとり、特に若い世代の関心と理解を深めるため、強調月間に合わせた国民運動へのご理解とご協力をお願いします。

市民安全課 ☎(88)9128

須賀川地区就職ガイダンス

3月18日(金)
▶第1部 午前10時~正午
▶第2部 午後2時~4時
※申込不要

ベル・クイーンズ須賀川(岩作40-1)
令和5年3月卒業見込みの大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校の学生と3年以内の既卒者

企業ブースでの会社説明、ハローワークなどによる職業相談など

参加企業 須賀川市、岩瀬・石川郡に就業拠点がある企業30社(予定)
※参加企業は、2月中旬に市や関係機関のホームページなどで公開

市内の事業所へ就職活動を行った市外居住者に交通・宿泊費を補助する「ふるさとすかがわ回帰支援事業」の制度があります。

商工課 ☎(88)9143
須賀川商工会議所 ☎(76)2124
ハローワーク須賀川 ☎(76)8609

粗大ごみの出し方

家庭から出る粗大ごみ(1番長い辺で60cm以上のもの)の出し方は次のとおりです。

須賀川地域 戸別収集を行います(事前に環境課へ電話予約が必要)。

※一度に出せるのは1世帯3個まで
▶受付時間 午前8時30分~午後5時
長沼・岩瀬地域 紙に行政区・氏名を書いて粗大ごみに貼り、決められた日時(ごみ収集カレンダーで確認)にごみステーションに出してください。

※月1回、戸別収集も行っています(事前に環境課へ電話予約が必要)。

出せないごみ

▶家電4品目(テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン)
家電小売店に処分を依頼するか、郵便局で家電リサイクル券を購入後、指定引き取り所の釜屋リサイクルセンター(鏡石町成田東9) ☎0248(92)3877に自分で搬入

▶事業系(事務所、商店、工場、農業など)の一般廃棄物 須賀川地方衛生センター ☎(73)4515に自分で搬入(有料)するか、処理業者に依頼

▶その他(消火器、ガスボンベ、バイク、自動車部品など) 販売店か処理業者に依頼

環境課 ☎(88)9129

廃車と名義変更の手続き

使用しない原動機付自転車(バイク)や軽自動車などは、廃車の手続きをしないと、軽自動車税が毎年課税されます。

使用しないときは、4月1日までに手続きをしてください。

※4月2日以降に廃車や譲渡の手続きをしても、1年分の軽自動車税が課税されます。

手続き場所

▶125cc以下の原動機付自転車と農耕用などの小型特殊自動車 税務課、長沼・岩瀬・榊各市民サービスセンター

▶125ccを超えるバイク 東北運輸局福島運輸支局(福島市吉倉字吉田54) ☎050(5540)2015

▶軽自動車 軽自動車検査協会福島事務所(福島市吉倉字谷地18-1) ☎050(3816)1837

※郡山自家用自動車協会(郡山市香久池2-16-6) ☎024(922)1567では、有料で手続きの代行をしています。

注意事項 ●廃車の手続きなどを依頼したときは、後日トラブルが起きないように内容を再確認する。

●車両をリサイクルまたは処分するときは、必ずナンバーを返却して廃車の手続きをする。

税務課 ☎(88)9124

福島県の最低賃金が変わりました

最低賃金は、常用・臨時・パートタイマー・アルバイトなどの名称にかかわらず、全ての労働者に適用され、使用者はその金額以上を支払わなければなりません。県内の最低賃金は次の表のとおりです。

●県最低賃金一覧表

Table with 3 columns: 最低賃金の区分, 最低賃金額(1時間), 効力発生日月. Rows include 地域別最低賃金 (828円), 特定産業別最低賃金 (894円, 890円, 889円, 856円, 886円).

福島労働局賃金室 ☎024(536)4604、須賀川労働基準監督署 ☎(75)3519

information

人口・世帯数

現住人口 3,12.1現在
●人口 74,179人
男 36,401人
女 37,778人
●世帯数 27,315世帯

※上記人口・世帯数は、令和2年度国勢調査確定値であり、新たな基準値となります。

生活ダイヤル

- 防災行政無線音声ガイドサービス ☎(63)8330
●休日夜間急病診療所 ☎(76)2980
●福島県子ども救急電話相談 短縮ダイヤル #8000 固定電話など ☎024(521)3790
●救急病院
公立岩瀬病院 ☎(75)3111
須賀川病院 ☎(75)2211
池田記念病院 ☎(75)2165
●須賀川消防本部 ☎(76)3111
●消防情報センター ☎(76)8181
●児童虐待防止相談室 ☎(88)8115

今月の納期 納期限2月28日(月)

- 固定資産税 4期分
●国民健康保険税(普通徴収) 8期分
●介護保険料(普通徴収) 8期分
●後期高齢者医療保険料(普通徴収) 7期分

今月の休日納税相談窓口開設

- 日時 2月27日(日) 午前9時~午後4時
●場所 収納課

市民提案制度

「市政情報」の「ご意見・提案」ページから送信



「カタログポケット(無料アプリ)」で広報紙を読む・聞く・訳す

アプリ内で「須賀川市」を検索。外国語での広報紙音声読み上げ機能などもあります。



カタログポケット紹介

須賀川市公式LINE

災害・感染症情報も配信中!



友だち追加ページ

お詫びと訂正

広報すかがわ1月号12ページの「サークルとわたし」内で、誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正いたします。

- 【正】女声合唱団すかがわ
【誤】女性合唱団すかがわ
秘書広報課 ☎(88)9112